

◆ 第4次南島原市集中改革プラン一部改定等（案）の概要 ◆

1 計画改訂の趣旨

人口減少社会に適応した持続可能な行政運営を推進するため、公共施設等総合管理計画に沿った公共施設の適正規模・適正配置に関する基本方針策定や効率的な組織の構築に向けた取組を追加するとともに、令和4年度までの取組実績に対応して年度別の取組目標を変更するため、集中改革プランの一部を改訂するもの。

2 計画の追加項目

追 加 項 目		所 管 課
1-(1)-2	各種補助金の見直し	財 政 課
1-(1)-4	高齢者福祉施設の適正配置に向けた基本方針の策定	福 祉 課
1-(1)-5	市営住宅の適正規模・適正配置	都 市 計 画 課
1-(1)-6	公園の適正規模・適正配置基本計画の決定	都 市 計 画 課
1-(1)-7	市内小中学校適正規模・適正配置基本計画の策定	教 育 総 務 課
1-(1)-8	社会教育施設の適正配置に向けた基本方針策定	生 涯 学 習 課
1-(1)-9	社会体育施設の適正配置に向けた基本方針策定	生 涯 学 習 課
1-(1)-10	教育文化施設の適正配置に向けた基本方針策定	文 化 財 課
2-(3)-4	使用料・手数料の見直し	財 政 課
4-(1)-2	支所機能の適正配置に向けた基本方針の策定	財 政 課

3 計画の改訂項目

改 訂 項 目		所 管 課
1-(1)-1	政策評価による事務事業の総点検	財 政 課
1-(1)-11	指定管理者制度の導入の推進	管 財 契 約 課
1-(2)-2	地域運営組織設立支援	地 域 づ くり 課
2-(3)-1	広告料収入の確保	総 務 秘 書 課
2-(4)-1	旅費の見直し（宿泊料の統一）	人 事 課
3-(1)-2	各種申請のオンライン化の推進	防 災 課
3-(1)-3	工事における電子入札の拡大	管 財 契 約 課
3-(2)-2	A I, R P A等の利活用	防 災 課
3-(2)-4	庁内における会議の効率化	防 災 課
3-(2)-5	職員の出退勤管理のシステム化による業務の効率化	人 事 課
4-(1)-1	定員適正化計画の推進	人 事 課

第4次集中改革プラン追加取組調書

基本項目	1. 選択と集中による行財政運営	担当部局	総務部			
取組項目	(1) 事務事業の見直し	担当課室	財政課			
具体的な取組	2 各種補助金の見直し	担当班	政策班			
取組内容	<p>公益性、必要性、妥当性、有効性、公平性の観点から市の全ての補助金を評価するため、補助金等の適正化に向けた基本方針を策定する。また、基本方針に沿って各補助金制度の再検討を行い、補助額や補助対象の適正化を図る。</p>					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	補助金見直し	-	-	基礎調査・方針作成	団体等との調整	補助金見直し
	計画	-	-	→	→	→
	実績	-	-			
	計画	-	-	/	/	/
	実績	-	-	/	/	/
財政効果額(千円)	計画	/	/	/	/	/
	実績	/	/	/	/	/
現状・問題点	<p>補助金は、不特定多数の利益の増進に寄与するものであることに加え、客観的に見て行政が公費を支出する必要性が高いことが求められており、この根拠に基づき支出される補助金は、市が公益性を認めた特定の事業や活動について行政を補完し、政策目的を効率的に実現する手段として重要な機能を果たしている。</p> <p>その一方で、補助金はその成果や効果が曖昧であることや、団体構成員が減少しているにもかかわらず定額の補助を受けているもの、長年にわたり特定の団体等に交付され続けるなど、既得権益化しやすい等の問題点が指摘されている。</p> <p>これまでの財政健全化への取組の結果、本市の財政状況について経常収支比率は安定しているものの、自主財源に乏しく、今後も厳しい財政運営を余儀なくされることが見込まれていることから、補助金を含めたあらゆる歳出の見直しが本市の財政運営上の喫緊の課題である。</p>					
改革方法 (課題解決の手段)	<p>内外に対して本市の補助金等に対する考え方を明確にしつつ、検証・見直しを継続的に実施していくための統一的な指針として、公益性、必要性、妥当性、有効性、公平性の観点で評価を行う、補助金等の適正化に向けた基本方針を策定する。</p> <p>また、基本方針を元に各所管課において所管する補助金の今後の方向性を決定し、令和6年度から本格的に補助金等の適正化を進める。</p> <p>【対象とする補助金等】 18節2細節補助金、3細節交付金、19節扶助費</p>					
期待される効果	<p>公益性、必要性、妥当性、有効性、公平性の観点から全ての補助金を評価することで、各補助制度のあり方の再検討を促し、時代の流れに沿った補助額や補助対象の適正化が図られる。</p>					
財政効果額の 算出根拠	/					

第4次集中改革プラン追加取組調書

基本項目	1. 選択と集中による行財政運営	担当部局	福祉保健部			
取組項目	(1) 事務事業の見直し	担当課室	福祉課			
具体的な取組	4 高齢福祉施設の適正配置に向けた基本方針の策定	担当班	総務高齢班			
取組内容	人口減少社会に適応した持続可能な地域社会の構築を図るため、市内高齢者福祉施設等の適正規模・適正配置に向けた基本方針を策定する。					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	基本方針の策定	-	-	方針たたき台作成	地域との調整	基本方針策定
	計画	-	-	→	→	→
	実績					
	計画	-	-	/	/	/
	実績					
財政効果額(千円)	計画	/	/	/	/	/
	実績					
現状・問題点	<p>本市では、公共施設の老朽化が進み、今後の施設維持・更新に要する財政負担は、将来的に市の財政を大きく圧迫することが予想されている。市内の高齢者福祉施設等においても築30年以上の施設が多く、その施設の維持管理や改修に要する費用が多額に及んでいる。</p> <p>また、総合福祉センターや老人福祉センターは、将来の人口の減少に伴い利用者数の減少が想定され、デイサービスセンターについても、既に複数の民間の事業所がこの事業に参入しており、利用者数が減少傾向にある。</p> <p>一方、高齢者福祉施設等は、住民の健康・福祉の増進と社会活動の向上、住民相互の親睦を図るための施設で、近隣住民の交流の場としての側面もあり、現に利用されている個人及び団体の存続意向などを勘案すると、適正配置に向けた議論が遅々として進まないのが実情である。</p>					
改革方法 (課題解決の手段)	<p>各地域別の長期的な人口推移や地域の特性、高齢者福祉施設等の利用状況などと、維持・改修・施設運営を含めた全ての経費等を勘案のうえ、人口減少を前提とした市内全ての公共施設の適正規模・適正配置の一環として、市内高齢者福祉施設等の適正規模・適正配置に向けた基本的な方針を策定する。</p> <p>基本方針策定以降は、地域への説明会等の開催などによる調整を行い、具体的な高齢者福祉施設等の適正配置に係る年次計画等の整理を行う。</p>					
期待される効果	<p>地域の実情や財政規模に応じた適切な高齢者福祉施設等の運営が確保される。</p> <p>建て替えや改修をする際は、ユニバーサルデザイン化を推進することにより、地域住民の利便性が向上する。</p>					
財政効果額の 算出根拠	/					

第4次集中改革プラン追加取組調書

基本項目	1. 選択と集中による行財政運営	担当部局	建設部			
取組項目	(1) 事務事業の見直し	担当課室	都市計画課			
具体的な取組	5 市営住宅の適正規模・適正配置	担当班	住宅班			
取組内容	市営住宅の適正規模・適正配置及び適正管理を目的として市営住宅長寿命化計画について、令和5年度が見直し時期にあわせて、今後見込まれる人口減少を勘案した計画に更新し、市営住宅の適正規模、適正配置を進める。					
年度別目標						
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標						
市営住宅長寿命化計画	計画	-	-	計画の見直し	計画の実施	計画の実施
	実績	-	-			
	計画	-	-	/	/	/
	実績					
財政効果額(千円)	計画	/	/	/	/	/
	実績					
現状・問題点	平成26年度に市営住宅長寿命化計画を策定し計画を進めている。 現在の計画では、今後令和10年度までに2団地の集約建替を計画しているが、現時点で約60世帯が入居されており、入居者数が多いため計画通りの実施は難しいと考えている。					
改革方法 (課題解決の手段)	令和5年度の見直し時期に併せて、市営住宅の老朽度、入居者の推計、人口減少の推計を調査することで、より将来を見据えた計画に見直し、計画を進めていく。					
期待される効果	現在の計画で建替としている市営住宅をさらに長寿命化することにより、維持管理費を削減しつつ、将来において実際に必要とする住宅戸数を提供する。					
財政効果額の 算出根拠	/					

第4次集中改革プラン追加取組調書

基本項目	1. 選択と集中による行財政運営	担当部局	建設部			
取組項目	(1) 事務事業の見直し	担当課室	都市計画課			
具体的な取組	6 公園の適正規模・適正配置基本計画の決定	担当班	住宅班			
取組内容	人口減少社会に適応した持続可能な地域社会の構築を図るため、公園の適正規模・適正配置に向けた長期的な方向性を示す基本方針を策定する。。					
年度別目標						
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標	計画	-	-	方針たたき台作成	地域との調整	基本方針策定
基本方針の策定	実績	-	-			
	計画	-	-			
	実績					
	計画					
財政効果額（千円）	実績					
	計画					
現状・問題点	本市における公園は、合併前に各町で整備されたものであり、その規模・配置は各町でまちまちとなっている。また、開設後、新しいものでも約20年が経過しており、施設の老朽化が進んでいる。					
改革方法 （課題解決の手段）	現在、各町まちまちとなっている公園の規模・配置について、現在の子どもの人口及び将来の子どもの推計人口を踏まえて適正規模・適正配置を検討し、公園の集約・廃止を進めていく。					
期待される効果	現在、各町まちまちとなっている公園の規模・配置について、現在の子どもの人口及び将来の推計人口を踏まえた適正規模・適正配置を進めていくことによって、将来的な維持管理費を削減し、将来において実際に必要とする公園を提供する。					
財政効果額の 算出根拠						

第4次集中改革プラン追加取組調書

基本項目	_1. 選択と集中による行財政運営	担当部局	教育委員会事務局			
取組項目	(1) 事務事業の見直し	担当課室	教育総務課			
具体的な取組	7 市内小中学校適正規模・適正配置基本計画の策定	担当班	教育総務班			
取組内容	人口減少社会に適応した持続可能な地域社会の構築を図るため、市内小中学校の適正規模・適正配置に向けた長期的な方向性を示す基本方針を策定する。					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	基本方針の策定	-	-	方針たたき台作成	地域との調整	基本方針策定
	計画	-	-	→	→	→
	実績					
	計画	-	-	/	/	/
	実績					
財政効果額(千円)	計画	/	/	/	/	/
	実績					
現状・問題点	<p>本市では、少子化の進行により1校当たりの児童・生徒数が減少し、授業はもとより部活動を含めた学校の運営に少なからず支障をきたしている状況にあり、本市の児童生徒の教育環境に様々な影響を与えている。</p> <p>一方、市内小中学校は地域住民の母校であり、地域の中心、あるいは多世代の交流機能をもつ場でもあることから、授業や部活動等の実情から現役の保護者世代が統合を容認する意向を持っていたとしても、それと相反する地域住民の存続意向もあり、地域全体の意向を重視すれば、適正規模・適正配置に向けた議論が遅々として進まないのが実情である。</p> <p>また、市内の小中学校は築40年以上の校舎が大部分を占め、その施設の維持管理や更新に要する費用が多額に及んでいる。今後の施設維持・更新に要する財政負担は、将来的に市の財政を大きく圧迫することが予想されている。</p>					
改革方法 (課題解決の手段)	<p>市内小中学生の長期的な地区別人口推移と、維持・改修・運営を含めた全ての経費等を勘案のうえ、人口減少を前提とした市内全ての公共施設の適正規模・適正配置の一環として、市内小中学校の適正規模・適正配置に向けた基本的な方針(何年度までに何校にする)を策定する。</p> <p>基本方針策定以降は、方針に基づき現役保護者世代を中心に意向を聴取するとともに、具体的な適正規模・適正配置の年次計画の調整を行う。</p>					
期待される効果	<p>地域の実情(住民分布・地域ごとの児童生徒数)や財政規模に応じた適切な小中学校の運営が確保される。</p> <p>学校単位である一定程度の児童生徒数が確保されるため、児童生徒の社会性の育成等が図られる。</p>					
財政効果額の 算出根拠	/					

第4次集中改革プラン追加取組調書

基本項目	_1. 選択と集中による行財政運営	担当部局	教育委員会事務局			
取組項目	(1) 事務事業の見直し	担当課室	生涯学習課			
具体的な取組	8 社会教育施設の適正配置に向けた基本方針策定	担当班	社会教育班			
取組内容	人口減少社会に適応した行政機能の維持を図るため、公共施設等の適正規模・適正配置を前提とした社会教育施設の適正配置に向けた基本方針を策定する。					
年度別目標						
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標	計画	-	-	個別計画との調整	個別計画との調整	基本方針策定
基本方針の策定	実績					
	計画	-	-	/	/	/
	実績					
財政効果額(千円)	計画	/	/	/	/	/
	実績					
現状・問題点	社会教育施設は、旧町時代の社会教育施設等が各町にそのまま存在している。利用者は居住地から近い場所に施設があることで、施設を利用しやすい環境となっている。しかしながら、人口減少等による利用頻度、利用者数が減少している施設もある。					
改革方法 (課題解決の手段)	人口減少等による社会教育施設の利用頻度、利用者数の減少状況や施設の老朽化等を随時把握して、維持・改修・運営を含めたすべての経費等を勘案のうえ、人口減少を前提とした市内全ての公共施設の適正規模・適正配置の一環として、市内社会教育施設の適正規模・適正配置に向けた基本方針を作成する。 基本方針策定以降は方針に基づき、公民館分館等の地区公民館については、地域住民との調整を行い、譲渡または廃止も視野に入れて具体的な検討を行う。					
期待される効果	社会教育施設の改修を計画的に進めることで、経費の計画的適切な支出を行うことが期待できる。					
財政効果額の 算出根拠	/					

第4次集中改革プラン追加取組調書

基本項目	_1. 選択と集中による行財政運営	担当部局	教育委員会事務局			
取組項目	(1) 事務事業の見直し	担当課室	生涯学習課			
具体的な取組	9 社会体育施設の適正配置に向けた基本方針策定	担当班	スポーツ振興班			
取組内容	人口減少社会に適応した行政機能の維持を図るため、公共施設等の適正規模・適正配置を前提とした社会体育施設の適正配置に向けた基本方針を策定する。					
年度別目標						
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標	計画	-	-	個別計画との調整	個別計画との調整	基本方針策定
基本方針の策定	実績					
	計画	-	-			
	実績					
財政効果額(千円)	計画					
	実績					
現状・問題点	<p>社会体育施設は、旧町時代の社会体育施設と廃校体育館が各町にそのまま存在している。利用者は居住地から近い場所に施設があることで、施設を利用しやすい環境となっている。</p> <p>しかしながら、人口減少等による利用頻度、利用者数が減少している施設もある。廃校体育館は築40年に近いものが多く、老朽化が進んでおり施設の統廃合等を行う必要がある。</p>					
改革方法 (課題解決の手段)	<p>人口減少等による社会体育施設の利用頻度、利用者数の減少状況や施設の老朽化等を随時把握して、維持・改修・運営を含めたすべての経費等を勘案のうえ、人口減少を前提とした市内全ての公共施設の適正規模・適正配置の一環として、市内社会体育施設の適正規模・適正配置に向けた基本方針を作成する。</p> <p>基本方針策定以降は方針に基づき、地域住民との調整を行い、具体的な施設の集約、除却等も視野に入れて具体的な検討を行う。</p>					
期待される効果	<p>社会体育施設の集約、除却等を進めることで、将来的な経費を削減することができ、また、不要な施設を除却し、敷地を売却、あるいは借地返還を行うことで、管理経費を抑えることができる。</p>					
財政効果額の 算出根拠	-					

第4次集中改革プラン追加取組調書

基本項目	1. 選択と集中による行財政運営	担当部局	教育委員会事務局			
取組項目	(1) 事務事業の見直し	担当課室	文化財課			
具体的な取組	10 教育文化施設の適正配置に向けた基本方針策定	担当班	文化財班			
取組内容	人口減少社会に適応した行政機能の維持を図るため、公共施設等の適正規模・適正配置を前提とした教育文化施設の適正配置に向けた基本方針を策定する。					
年度別目標						
年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標	計画	-	-	方針たたき台作成	地域との調整	基本方針策定
基本方針の策定	実績	-	-	→	→	→
	計画	-	-	/	/	/
	実績	-	-	/	/	/
財政効果額（千円）	計画	-	-	/	/	/
	実績	-	-	/	/	/
現状・問題点	教育文化施設は、旧町時代に整備されたものと合併後に口之津港ターミナルビル建設に伴い新たに口之津歴史民俗資料館が設置され、そのまま維持している。しかしながら、施設の老朽化や人口減少等により、利用頻度や利用者数が衰退している施設もある。					
改革方法 (課題解決の手段)	教育文化施設の利用者数の減少や施設の老朽化等を随時把握して、維持・改修・運営を含めたすべての経費等を勘案したうえで、公共施設の適正規模・適正配置の一環として、市内教育文化施設の適正規模・適正配置に向けた基本方針を作成する。 基本方針策定以降は方針に基づき、関係機関や地域住民との調整を行い、廃止も視野に入れて具体的な検討を行う。					
期待される効果	教育文化施設の集約、除却等を進めることで、将来的な経費を削減することができる。					
財政効果額の 算出根拠	/					

第4次集中改革プラン追加取組調書

基本項目	2. 健全で持続可能な財政基盤の確立	担当部局	総務部			
取組項目	(3) 自主財源の確保	担当課室	財政課			
具体的な取組	4 使用料・手数料の見直し	担当班	財務班			
取組内容	財政運営の健全性と行政サービスの水準の確保を図ることを目的として、使用料及び手数料を受益者負担の原則に基づいた適正な額に見直すための方針を示す。					
年度別目標						
指標	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
使用料見直し	計画	-	-	基礎調査・方針作成	各種使用料条例改正	使用料見直し
	実績					
手数料見直し	計画	-	-	基礎調査・方針作成	手数料条例改正	手数料見直し
	実績					
財政効果額（千円）	計画					
	実績					
現状・問題点	<p>使用料とは、地方自治法第225条に基づき、地方公共団体の行政財産の使用 又は公の施設の利用の対価として、その使用者又は利用者から徴収する金銭のことで、これには水道等の事業も含まれ、公営企業において徴収される料金も含まれる。</p> <p>手数料とは、地方自治法227条に基づき、特定の者のために行う役務の提供に対して、その事務に要する費用または報酬として徴収する金銭のこと。</p> <p>使用料及び手数料は、各種条例等によりその額を定めて徴収しているが、広範な減額・免除規定もあることから、費用に対する収入の割合が低く、税等によりその大部分が賄われている。</p> <p>長期に渡り、使用料・手数料を見直さなかったため、消費税率の増高や物価高騰など現在の社会情勢に応じた金額設定となっておらず、その結果、税等一般財源の負担が増高する結果となっている。</p>					
改革方法 (課題解決の手段)	<p>各施設・各業務の管理コストから適正な使用料・手数料額を算出し、行政サービスを利用する人としいない人との負担の公平性を確保した基本方針を策定する。</p> <p>また、基本方針を元に各所管課において所管する施設の今後の方向性を決定し、令和6年度から本格的に条例改正を進める。</p>					
期待される効果	行政サービスを利用する人としいない人とで負担の公平性が確保され、また、管理コスト等に対する収入割合が高まることで、行政サービスの水準が確保が図られる。					
財政効果額の 算出根拠						

第4次集中改革プラン追加取組調書

基本項目	4. 効率的な組織の構築と職員力の向上				担当部局	総務部		
取組項目	(1) 効率的な組織の構築				担当課室	財政課		
具体的な取組	2 支所機能の適正配置に向けた基本方針の策定				担当班	政策班		
取組内容	人口減少社会に適応した行政機能の維持を図るため、公共施設等の適正規模・適正配置を前提とした支所機能の適正配置に向けた基本方針を策定する。							
年度別目標								
指標		年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		計画	-	-	方針たたき台作成	地域との調整	基本方針策定	
基本方針の策定	実績	----->						
	計画	-	-	\				
財政効果額(千円)	実績	\						
	計画	\						
現状・問題点	<p>支所庁舎は、合併後新築した加津佐庁舎と口之津港ターミナルビル内にある口之津支所、南有馬庁舎、西有家庁舎以外は築40年を超えている。また、その他の公共施設も老朽化が進行しており、少子高齢化と人口減少が進展している中で、今後の施設維持・更新に要する財政負担は将来的に市の財政を大きく圧迫することが予想されており、公共施設を現状の規模で維持し続けることは困難な状況である。</p> <p>一方、地域によっては高齢化率が5割に達しようとしている本市において、各種申請や相談、申告等の場所となる支所機能を有する公共施設は、市民にとって必要な場であるものの、支所機能単独での施設更新(建設)は、本市の財政状況から不可能な状況にある。</p>							
改革方法 (課題解決の手段)	<p>各地域別の長期的な人口推移と、維持・改修を含めた全ての経費等を勘案のうえ、人口減少を前提とした市内全ての公共施設の適正規模・適正配置の一環として、公共施設の複合化を視野に入れた支所機能の適正配置に向けた基本方針(何年度までにどこに配置するか)を策定する。</p> <p>基本方針策定以降は地域への説明会等の開催などによる調整を行い、具体的な支所機能の適正配置に係る年次計画等の整理を行う。</p>							
期待される効果	<p>築年数が近い公共施設を複合化することで、単純な長寿命化による改修と比較して将来的な経費を抑えることができ、かつ将来の利用想定人数に見合った適切な規模の施設をコンパクトにまとめることが出来る。</p> <p>複合化によって不要な施設を除却し、敷地を売却、あるいは借地返還を行うことで、管理経費を抑えることが出来る。</p> <p>住民にとって、これまで複数の会場で行われていた申請や相談会や行事等が地域で一箇所となった公共施設に向かうことで済むため、利便性が向上する。</p>							
財政効果額の 算出根拠	\							

【改定前】（P 1）

事業区分コード	1-(1)-1	所管部課	総務部 財政課			
基本項目	選択と集中による行財政運営	取組項目	事務事業の見直し			
具体的な取組	政策評価による事務事業の総点検					
内容	市が実施する全ての事業について、事業の必要性・効率性・有効性の観点から評価を行い、効率的かつ効果的な行政運営に寄与する。また、評価結果を政策に反映させるとともに市民へ公表することで、透明性の高い市政を実現する。					
年度別目標						
項目	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事務事業の点検・評価		実施				→
評価結果の公表		公表				→

【改定後】

内容	総合計画に掲げる施策ごとにその達成状況等によって評価するとともに、市の全事業の今後5年間の所要額を把握・精査することで、効率的かつ効果的な行政運営を進める。また、評価結果を予算に反映させるとともに市民へ公表することで、透明性の高い市政を実現する。					
年度別目標						
項目	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事務事業の点検・評価		実施				→
評価結果の公表		公表				→
施策評価の実施		-	-	試行	実施	→
【改訂理由】 今後も引き続き事業の廃止や再編等により歳出の抑制を進める必要があるが、管理的経費や義務的経費の歳出削減が限界に近づき、個別に評価を行う必要が低くなったことに加え、第Ⅱ期総合計画後期基本計画の策定を機に、総合計画の施策単位で評価する「施策評価」を導入することで、それに紐づく事務事業全体の方向性も評価するよう改める						

【改定前】（P 4）

事業区分コード	1-(1)-11	所管部課	総務部 管財契約課			
基本項目	選択と集中による行財政運営	取組項目	事務事業の見直し			
具体的な取組	指定管理者制度の導入の推進					
内容	民間事業者の活力や発想を取り入れることにより、公の施設にかかる管理運営の効率化及び利用者のサービス向上を図る。					
年度別目標						
項目	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
導入施設数 (既導入施設含む)		14	14	15	15	15

【改定後】

年度別目標						
項目	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
導入施設数 (既導入施設含む)		14	14	13	13	13
【改訂理由】 令和4年度に1福祉施設の指定管理者の応募がなかったため、令和4年度末で施設を用途廃止し、条例から削除した。また、令和5年度に見込んでいた新規指定管理施設について、その予定が無くなったことから、目標値を変更することとした。						

【改定前】（P5）

事業区分コード	1-(2)-2	所管部課	地域振興部 地域づくり課			
基本項目	選択と集中による行財政運営	取組項目	地域協働の推進			
具体的な取組	地域運営組織設立支援					
内容	将来の人口減少に伴う地域住民の繋がりの希薄化を避け、地域住民が自主性を持ち、安心して住み続けられる地域を目指して、市民協働による地域課題の解決を図るため、「地域運営組織」の設立を支援する。					
年度別目標						
項目	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取組内容		地元調査・説明 方向性の決定	モデル地区選定 地区説明	モデル地区地域 運営組織設立支援	モデル地区地域 運営組織運営支援	

【改定後】

年度別目標						
項目	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取組内容		地元調査・説明 方向性の決定	モデル地区選定 地区説明	事業中止		
【改訂理由】 地域運営組織設立候補地である3地区(旧山口小学校地区、旧津波見小学校、旧塔ノ坂分校地区)の担当者と共に平戸市への先進地視察研修を行ったのちに今後の方向性について検討を実施した結果、各地区とも組織設立は困難であるとの結論に至ったため、今後の取り組みを中止することとなった。						

【改定前】（P9）

事業区分コード	2-(3)-1	所管部課	総務部 総務秘書課			
基本項目	健全で持続可能な財政基盤の確立	取組項目	自主財源の確保			
具体的な取組	広告料収入の確保					
内容	市の広報紙、ホームページ、公用車などを広告媒体として活用し、民間企業等の有料広告を掲載することで、自主財源の確保と地域経済の活性化を図る。					
年度別目標						
項目	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
広告掲載件数		140	155	170	190	210
広告料収入（千円）		1,210	1,285	1,370	1,454	1,539

【改定後】

年度別目標						
項目	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
広告掲載件数		140	155	160	170	180
広告料収入（千円）		1,210	1,285	1,340	1,395	1,450
【改訂理由】 本市の貴重な財源の一つとして今後も引き続き広告事業を進めていくこととするが、社会的背景やこれまでの実績を勘案して目標値を下方修正する。						

【改定前】（P 1 1）

事業区分コード	2-(4)-1	所 管 部 課	総務部 人事課		
基 本 項 目	健全で持続可能な財政基盤の確立	取 組 項 目	歳出の抑制		
具 体 的 な 取 組	旅費の見直し（宿泊料の統一）				
内 容	旅費及び費用弁償に関する条例における宿泊費を、日当等と同様に設定単価を統一し、旅費の削減や旅費支出事務の簡素化を図る。				
年度別目標					
項目 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
宿泊料の統一化	統一単価素案作成	協議・条例改正	実施		
旅費の削減額（千円）			113	113	113

【改定後】

年度別目標					
項目 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
宿泊料の統一化	統一単価素案作成	協議・条例改正		実施	
旅費の削減額（千円）			-	113	113
【改訂理由】 市議会議員や各種委員にも適用されていることから議会との調整が必要であること、物価高により全国的に宿泊料などが高くなっているため宿泊料単価を再度調整する必要が出てきたため、統一単価案作成や協議調整に至らず、スケジュールを1年分後ろ倒しするもの。					

【改定前】（P 1 2）

事業区分コード	3-(1)-2	所 管 部 課	総務部 財政課		
基 本 項 目	スマート自治体の推進	取 組 項 目	行政手続のデジタル化		
具 体 的 な 取 組	各種申請のオンライン化の推進				
内 容	行政事務の効率化と迅速化を図るとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図る新たな生活様式を推進するため、電子申請も可能な手続の拡大を行う。				
年度別目標					
項目 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
電子申請手続きの推進	調査検討・予算化	推進			
電子申請の種類	子育て15業務				

【改定後】

年度別目標					
項目 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
電子申請手続きの推進	調査検討・予算化	推進	手続拡大		
電子申請の種類	子育て15業務	15業務	40業務	50業務	55業務
【改訂理由】 汎用的電子申請システムの仕組みが導入され、キャッシュレス納付機能により電子申請化できる幅が広がっていくものの、特定の部署のみ利用が進んでいて、進んでいない部署との格差が広がっている。このため、更なる対象業務拡大を進めることとする。					

【改定前】（P12）

事業区分コード	3-(1)-3	所管部課	総務部 管財契約課		
基本項目	スマート自治体の推進	取組項目	行政手続のデジタル化		
具体的な取組	工事における電子入札の拡大				
内容	公共工事の透明性と公平性を高めるとともに、新型コロナウイルス感染症の対策として、工事金額1,000万円未満の指名競争入札に、市内業者へアンケート調査を行いながら、電子入札を拡大する。				
年度別目標					
項目 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
電子入札の拡大	アンケート実施 →	業者説明 →	実施 →		

【改定後】

年度別目標					
項目 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
電子入札の拡大	アンケート実施 →	業者説明 →	アンケート実施 →	業者説明 →	実施 →
【改訂理由】 新型コロナ禍の影響もあり、建設工事業者説明会が開催できず業者の意見集約ができなかったため、令和5年度から取組を始める。					

【改定前】（P13）

事業区分コード	3-(2)-2	所管部課	総務部 財政課		
基本項目	スマート自治体の推進	取組項目	行政事務の効率化		
具体的な取組	AI, RPA等の利活用				
内容	申請書等から業務システムへのデータ入力作業、機械的な条件判断を伴う作業について、AI ^{※1} , RPA ^{※2} 等のICT ^{※3} を活用することで行政事務の効率化を図る。				
年度別目標					
項目 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
AI-OCRの導入	実施 →				
RPAの導入	実施 →	拡大 →			

【改定後】

事業区分コード	3-(2)-2	所管部課	総務部 防災課		
年度別目標					
項目 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
AI-OCRの導入	実施 →		拡大 →		
RPAの導入	実施 →	拡大 →			
ノンプログラミングWebデータベースの活用	-	導入 →	拡大 →		
【改訂理由】 AI-OCRの効果が確認されたため、より多くの業務を対象として省力化に取り組むこととする。 また、ノンプログラミングWebデータベースは費用をかけずに簡単なシステムの代わりとなるものなので、Excelで作成されたデータベースに替えて、庁内で広く利用拡大を図ることとする。					

【改定前】（P14）

事業区分コード	3-(2)-4	所管部課	総務部 防災課		
基本項目	スマート自治体の推進	取組項目	行政事務の効率化		
具体的な取組	庁内における会議の効率化				
内容	WEB会議及びペーパーレス化の推進により、庁内における会議の効率化を図る。				
年度別目標					
項目 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
会議環境の整備	整備	推進			

【改定後】

年度別目標					
項目 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
会議環境の整備	整備	推進	システム導入		
【改訂理由】 今後予定している庁内ネットワークのWi-Fi接続化の後に、各職員が業務で使用しているPCを使用したペーパーレス会議システムを導入することとしているため。					

【改定前】（P14）

事業区分コード	3-(2)-5	所管部課	総務部 人事課		
基本項目	スマート自治体の推進	取組項目	行政事務の効率化		
具体的な取組	職員の出退勤管理のシステム化による業務の効率化				
内容	出退勤管理システムを導入し、出退勤時間の把握、時間外勤務時間の集計における事務の簡素化を図り、業務の効率化を行う。				
年度別目標					
項目 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
出退勤システムの導入	調査・研究	導入経費予算化	導入・運用開始		
効率化による削減額 (千円)			330	330	330

【改定後】

年度別目標					
項目 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
出退勤システムの導入	調査・研究	導入経費予算化	システム改修	導入・運用開始	
効率化による削減額 (千円)			-	330	330
【改訂理由】 令和5年度にシステムを導入・運用するにあたって、本市の実情に合わせたシステム改修作業が必要であり、職員の研修期間も必要であったため、令和6年度から運用開始とすることとなった。					

【改定前】（P15）

事業区分コード	4-(1)-1	所管部課	総務部 人事課		
基本項目	効率的な組織の構築と職員力の向上	取組項目	効率的な組織の構築		
具体的な取組	定員適正化計画の推進				
内容	第2次定員適正化計画に基づき、新規採用者数を退職者数の概ね2/3に抑制し、職員数の適正化を図る。また、国における定年延長の動向に注視し、必要に応じて定員適正化計画を見直す。				
年度別目標					
項目 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
定員適正化計画の検証・見直し・策定	計画見直し検討	検証		第3次計画検討	第3次計画策定
職員数	460	447	452	447	440
財政効果額（千円）	10,500	56,000	38,500	56,000	80,500

【改定後】

年度別目標					
項目 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
定員適正化計画の検証・見直し・策定	計画見直し検討	検証	第3次計画検討	第3次計画策定	検証
職員数	460	447	452	447	440
財政効果額（千円）	10,500	56,000	38,500	56,000	80,500
【改訂理由】 令和5年度から定年延長制度が導入され、これに対応した定員適正化計画に見直す必要があるため。					